

令和5年度都市計画税の使途状況の公表について

都市計画税は、都市計画事業及び土地区画整理事業に要する費用の一部を負担していただくための目的税です。

令和5年度の都市計画税（14億4,491万2千円）は、以下の費目の財源に活用しました。都市計画事業等の総事業費27億1,629万1千円に対し、都市計画税の占める割合は53.2%になります。

都市計画税だけでは都市計画事業等に係る事業費を賄えないため、不足分については、地方債や一般財源等により賄っています。

【令和5年度都市計画税使途状況】

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳			
		特定財源	一般財源		
			保留地処分金	都市計画税	その他
街路事業	0	0	0	0	0
公園整備	0	0	0	0	0
下水道整備	329,230	0	0	273,226	56,004
焼却場整備	0	0	0	0	0
都市計画事業 計	329,230	0	0	273,226	56,004
区画整理事業 計	1,626,992	891,088	84,122	540,910	110,872
地方債償還	760,069	0	0	630,776	129,293
合計	2,716,291	891,088	84,122	1,444,912	296,169

※ 都市計画税は、各事業費から特定財源及び保留地処分金を控除した一般財源の比率に応じて按分し、充当しています。